

議案第34号生駒市立保育所条例の一部を改正する条例の制定に
 ついてに対する修正案

議案第34号生駒市立保育所条例の一部を改正する条例の制定についての一部
 を次のように修正する。

別表の改正規定を次のように改める。

別表中

所得割の額が5,000円未満	所得割の額が10,000円未満	
所得割の額が5,000円以上	所得割の額が10,000円以上	
3,000円未満	1,500円未満	
3,000円以上15,000円未満	1,500円以上7,500円未満	
15,000円以上30,000円未満	7,500円以上15,000円未満	
30,000円以上60,000円未満	15,000円以上30,000円未満	
60,000円以上70,000円未満	30,000円以上35,000円未満	
70,000円以上90,000円未満	35,000円以上45,000円未満	
90,000円以上100,000円未満	45,000円以上50,000円未満	を
100,000円以上120,000円未満	50,000円以上60,000円未満	
120,000円以上150,000円未満	60,000円以上75,000円未満	
150,000円以上180,000円未満	75,000円以上90,000円未満	
180,000円以上210,000円未満	90,000円以上112,500円未満	
210,000円以上240,000円未満	112,500円以上142,500円未満	
240,000円以上510,000円未満	142,500円以上412,500円未満	
510,000円以上	412,500円以上	に

改める。